

千葉県告示第332号

千葉県都市公園条例（昭和34年千葉県条例第20号）附則第6項の規定により有料公園施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第32条第6項の規定により告示します。

平成31年4月1日

千葉市長 熊谷俊人

1 有料公園施設の名称

千葉県蘇我スポーツ公園円形野球場

2 指定管理者の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

(1) 指定管理者の名称

MMT共同事業体

(2) 代表者及び主たる事務所の所在地

代表者

千葉県美浜区高浜4-12-2

株式会社千葉マリンスタージアム

代表取締役社長 岩成一弘

構成員

東京都中央区入船3-6-3

日本メックス株式会社

代表取締役社長 今泉正義

構成員

東京都中央区日本橋人形町2-33-8

東洋グリーン株式会社

代表取締役社長 山田孝雄

3 指定期間

平成31年8月1日から平成32年3月31日まで